

「川崎市プラスチック資源循環への対応方針（案）」に関する意見募集の実施結果について

1 概 要

本市では、廃棄物の減量化・資源化について、川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づき取組を推進しているところですが、近年プラスチックごみ等による海洋汚染問題やプラスチックごみの焼却処理に伴う温室効果ガスの排出が課題となっています。

こうした背景を踏まえ、プラスチックごみを取り巻くこれらの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様の意見を募集しました。

その結果、37通（意見総数142）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題 名	「川崎市プラスチック資源循環への対応方針（案）」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和2年8月31日（月）から令和2年9月30日（水）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市政だより（9月1日号掲載）・市ホームページ・環境情報・かわさき3Rニュース・ツイッター、メールマガジン・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館・各生活環境事業所・環境局廃棄物政策担当（市役所第3庁舎15階）・市民説明会、関係団体等への出前説明
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館・各生活環境事業所・環境局廃棄物政策担当（市役所第3庁舎15階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		37通（142件）
内	電子メール	17通（80件）
	FAX	12通（48件）
	郵送	7通（13件）
訳	持参	1通（1件）

4 御意見の内容と対応

川崎市プラスチック資源循環への対応方針のタイトルについて、資源循環よりも発生抑制が重要であり、その点を明確にして欲しいといった意見や、脱炭素社会の実現と関連性の表現の修正などについての御意見がありましたことから、御意見を踏まえ一部意見を反映し、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針（プラスチックごみの削減に向けて）」を策定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、方針に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 方針全般に関すること	13	14	2	9	0	38
2 取組に関すること	0	36	5	42	0	83
3 目標に関すること	0	0	0	7	0	7
4 その他	0	0	0	11	3	14
計	13	50	7	69	3	142

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

【川崎市プラスチック資源循環への対応方針】

(1) 方針全般に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>この方針のタイトルは「プラスチック資源循環」となっており、「循環」を目指してはいますが、プラスチック対策は「まずリデュース」が基本です。</p> <p>3Rの優先順位をあえて明記したとのことですが、できるならタイトルにそれが無理ならタイトルの近くに明記してほしい。</p> <p>(同趣旨ほか8件)</p>	<p>本方針では、第4章2「対応の方向性」において、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分)」としており、まずは発生抑制を図ることとしております。</p> <p>本方針については、国の「プラスチック資源循環戦略」と合わせ、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」としてありますが、御意見については、本方針の趣旨に合致するものですので、この点をより分かりやすく皆様に御理解いただけるようタイトルの副題として「～プラスチックごみの削減に向けて～」を追記しました。</p>	A
2	<p>P5【脱炭素社会の実現と関連性】の4段落目を理解しやすいように見なおして下さい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、文章を分割するなど修正しました。</p>	A
3	<p>P12 表4の「1プラスチック資源循環」の事業者の役割に、「○再商品化・再製品化」の追加を検討して欲しい。</p> <p>「再商品化・再製品化」とはペットボトルの「ボトルtoボトル」をイメージしており、事業者としてマテリアルリサイクルの追求・推進をしてもらいたいと思う。</p>	<p>第2章3「イ プラスチック資源循環戦略における各主体の役割」については、国の戦略を踏まえ、本市における役割を整理したものです。御意見については、国の戦略、本方針の趣旨に合致するものですので、事業者の役割に「再商品化」を追記しました。</p>	A
4	<p>P14 図6の資源化量の主な利用用途に「飲料用ペットボトル」の追加を検討して欲しい。資源化として、ペットボトルは既にボトルまでリサイクルされており、幅広く認知してもらいたいと思う。</p>	<p>御意見のとおり飲料用ペットボトルに資源化されている事例もありますので、主な例の1つとして「飲料用ペットボトル」を追記しました。</p>	A

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
5	<p>P21 表9のマテリアルリサイクルにおけるプラ製品化の成果物に「飲料用ペットボトル」又は「ボトルtoボトル」の追加を検討して欲しい。「ボトルtoボトル」リサイクルにはケミカルリサイクルもありますが、「ボトルtoボトル」はペレットやフレークから直接ボトルを製造するメカニカルリサイクルと呼ばれ、ケミカルリサイクルとは異なります。</p>	<p>現状のリサイクル処理の状況と御意見を踏まえ、マテリアルリサイクルの成果物として「ボトル to ボトル」を追記しました。</p>	A
6	<p>川崎市のプラスチック資源循環に対する理念、方針は、「循環型社会の実現や脱炭素化に向け」極めて重要かつ必要な取組かと同感します。 (同趣旨ほか8件)</p>	<p>プラスチック資源循環に向けては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。</p>	B
7	<p>「一般廃棄物処理基本計画」に加えて、新たに「プラスチック資源循環への対応方針」を作成する前向きな姿勢を歓迎します。プラスチックごみの処理、削減は、世界的に見ても急務の課題であり、川崎市として取り組んで欲しいと願っています。「環境基本計画」の改定前に案が出されていることもあり、そちらへも反映されることを期待します。</p>	<p>「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」との整合を図りながら、プラスチックごみの削減に向けて、新たな環境基本計画においても取組を進めてまいります。</p>	B
8	<p>プラごみも一般ごみとして焼却処理した方がよい。 (同趣旨ほか1件)</p>	<p>本市では人口が増加している中でも、市民・事業者の皆様の御協力をいただきながら着実にごみは減少していますが、プラスチックを含むごみの焼却処理は、年間35.6万トンにおよび温室効果ガスの発生要因にもなっております。</p> <p>地球温暖化の観点からも、より環境負荷が少なくなるよう、ごみの発生抑制や分別の徹底、資源化の取組を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
9	<p>熱回収をサーマルリサイクルとし、優先順位は低いものの「熱回収により100%有効活用」と記載するなど、正当化していますが違うように思います。廃棄物発電はやむをえず出てしまったプラスチックを焼却して発電利用しているという認識を持って、リサイクルとは記載しないで欲しい。 (同趣旨ほか1件)</p>	<p>第4章2「対応の方向性」において、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処理)」としており、まずは発生抑制、次に再使用、再生利用、それでもなお残ってしまったものについて、単純焼却を行わず熱回収を行うものとしております。</p> <p>プラスチック資源循環の取組については、廃棄物発電(熱回収)を優先して処理するものではなく、今後におきましても、より環境負荷が少なくなるよう、ごみの発生抑制や分別の徹底、資源化の取組を進めてまいります。</p>	D
10	<p>P17 本市の主な課題①～⑤の課題については、現状をとらえていいと思います。しかし、そこを踏まえてどのように対策をとろうとしているのか、具体策が明確にでていません。P26 1～36の取り組みも、具体的なものもありますが、ほとんど「推進します、図ります、進めます」といったスローガンの記述となっています。もう少し突っ込んだ具体策がほしいです。</p>	<p>プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、いただいた御意見を参考に、今後、「川崎市一般廃棄物処理基本計画(行動計画)」等の見直しを検討してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
11	<p>P26 【1 マイバック・マイボトルの利用促進や製品の適正包装の推進】、 【2 グリーン購入の促進及び市内の率先行動推進】について、「ワンウェイプラの削減」「ペットボトル商品の会議での利用原則禁止」とあります。ペットボトルリサイクルは「ボトルtoボトル」指向が加速しており、必ずしも「ワンウェイプラ」ではありません。今後のペットボトルリサイクル推進を考えた場合、本主旨にはそぐわないものと考えます。ペットボトル＝ワンウェイプラと誤解されないような表記について検討をお願いします。</p>	<p>本方針においては、取組No.2「グリーン購入の促進及び市内の率先行動推進」の具体的取組の一つとして庁舎内で開催する会議等におけるペットボトル提供の原則禁止を位置づけております。</p> <p>この取組については、グリーン購入法の基本方針に位置づけられており、国等においても、既に実施されています。本市においても、発生抑制の推進に向けて同様の取組を実施するものです。</p>	D
12	<p>本市の対応の考え方で「国のプラスチック戦略を基本としながら」とありますが、遅々として進まない国の方針に追随するという姿勢は賛同できません。製品プラスチックの回収が提案されていますので、リードするような市の方針を出して欲しい。</p>	<p>国の中央環境審議会が公表した「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」の中で、製品プラスチックの一括回収などが示されたところですが、具体的な内容などは、現時点では未定の状況です。</p> <p>このような状況を踏まえつつ、本方針においては、取組No.36「プラスチックごみの3Rの拡充に向けた調査・研究」において、製品プラスチック等を含めたプラスチックごみの3Rの拡充に向けて調査・研究を行っていくこととしております。</p>	D
13	<p>プラスチックごみ発生抑制（25%減）にあたっては、小売業者の協力が不可欠です。</p> <p>25%抑制に向け、事業者について支援・評価する仕組みが同様に必要かと思えます。</p> <p>カーボン税などを含め、具体的な実効性のある施策の検討をお願いしたい。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。更なる取組については、今後の国のプラスチック資源循環の具体的な施策の検討動向等を踏まえながら、検討をしてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
14	脱炭素社会を目指すには、国の動向をうかがっているよりも、川崎の市民も企業も巻き込んで、本気でできることを戦略的にすすめていくべきです。	第4章1「基本的な考え方2」に記載のとおり、「環境意識の高い市民・事業者との連携や優れた環境技術・産業の活用を図ることにより、グリーンイノベーションの誘発など、大きな効果の発現を目指す」としており、本市の強みや特徴を活かした取組を進めてまいります。	B
15	温室効果ガス排出要因の80%がプラスチック由来とあり、この点からも、プラスチックはできるだけ燃やさない方がよい、燃やすプラスチックはできるだけ減らしたい、そのためにも現在のプラ容器包装の分別率を80%位には上げなくてはならない。そしてその先にプラ容器包装を含めたプラスチックの削減があります。	第4章2「対応の方向性」において、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処理)」としています。 まずは発生抑制を優先に取り組んでまいります。焼却ごみにはまだ多くのプラスチック製容器包装が混入していますので、分別率向上に向けた取組を進めるなど、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。	B
16	概要版の課題①～⑤について、川崎市では現在も進んで行動していますが、さらに全世界の国々が協力していかないと問題は解決することが難しいと思いますが、できることから進めてほしいです。	プラスチックごみ問題は、地球規模の課題と考えており、本方針においては取組No.22「川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進」などを位置付けております。 プラスチック資源循環に向けては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。	B
17	1～36もの対策をもう少し絞り込んで減らし、重点施策として突っ込んだ具体策をたててはどうでしょうか。	プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、いただいた御意見を参考に、今後、「川崎市一般廃棄物処理基本計画(行動計画)」等の見直しを検討してまいります。	C
18	本案の計画実行が大事と思います。個人的な行動としては「取組NO10」ごみの分別ルール及び排出マナーを徹底するようになりたいと思います。	プラスチック資源循環にむけては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
19	<p>家の前に川があり、そこに落ちている袋やビニール袋やビニール類は取り除くことはありますが、流れていくゴミを見て、海へ流れてしまうのか？と気になります。</p>	<p>海洋プラスチックごみは、陸で発生したごみが川から流れてくることが要因のひとつとされています。そのような状況を踏まえ、本方針においては取組No.13「まちの散乱ごみ・美化対策のキャンペーンの実施」から取組No.19「まち美化の大規模キャンペーンの実施」など7つの取組を位置付けており、陸域からのプラスチックごみの流入防止や海洋上のごみ等の清掃等の海洋プラスチックごみ問題に取り組んでいくこととしております。</p>	D
20	<p>当面の取組について、それぞれに賛成しますが、それ以外に、区役所や市民館などで市民も会議室においてPETボトル使用を控えること、市施設における自動販売機の設置を規制すること、市や区主催のお祭りなどでのリユース食器の導入をすることを提案します。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>市内におきましては、令和2年4月に「川崎市プラスチックごみの削減に向けた市内率先行動指針」を策定し、使い捨てプラスチックの削減に向けて取り組んでいるところですが、プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、こうした動向等を踏まえながら、取組を進めてまいります。</p>	D

(2) 取組に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
21	<p>給水スポットの導入を目指すなら、市庁舎、区役所に導入するなど具体的に進めてほしいです。</p> <p>(同趣旨ほか8件)</p>	<p>給水スポットの取組については、取組No.1「マイバック・マイボトルの利用促進や製品の適正包装の推進」を位置付けており、環境啓発施設や庁舎などにおける給水スポットの導入に向けた実証事業の実施などを進めるとともに、マイボトルの利用促進に向け、事業者と連携した情報発信の取組を進めてまいります。</p>	B
22	<p>消費者は、包装形態を選択できない事が当たり前になっている。消費者の認識以前に、販売する側の指導が大切である、プラスチック製造上の施策をまとめることが先決課題ではないか。樹木の廃材や、紙類の再利用を可能にするような支援をして、根本問題を変えなければ、いくら消費者の生活改善を訴えられても、消費者だけでの解決は難しいと思う。</p> <p>国が、レジ袋を有料化しようと提案し、スターなどのレジ袋を有料化しても、根本問題を解消しなければ何の解決にもならないと思う。</p> <p>(同趣旨ほか8件)</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>国の「プラスチック資源循環戦略」では、分別やリサイクルが容易な環境配慮設計や再生素材、バイオプラスチック利用などが促進される仕組みを検討するとしています。</p> <p>本市としても、国や事業者の動向等を注視しながら、自治体として求められる役割を踏まえつつ取組を進めてまいります。</p>	D
23	<p>製品プラスチックのリサイクルをこの機会に検討していただきたい。世界の喫緊の課題だからこそ、思い切った策が必要です。川崎市には、優れた環境技術を持った事業者が多数いるので、ぜひ率先して製品プラスチックのリサイクルに着手して欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか6件)</p>	<p>国の中央環境審議会が公表した「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」の中で、製品プラスチックの一括回収などが示されたところですが、具体的な内容などは、現時点では未定となっております。</p> <p>本方針においては、取組No.36「プラスチックごみの3Rの拡充に向けた調査・研究」の中で製品プラスチック等を含めたプラスチックごみの3Rの拡充について国の検討状況などの動向等を踏まえながら、調査・研究を行うこととしております。</p>	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
24	<p>小学校の多くの子ども達も関心を寄せている事などから、ぜひ小中高校への意識啓発をしっかりと行って頂きたいと思えます。</p> <p>脱プラスチックを推進するには、プラスチックの代わりとなる選択肢の提示や消費行動につなげる広報なども大切です。</p> <p>(同趣旨ほか4件)</p>	<p>取組No.31「SNSや啓発動画を活用した新たな普及啓発・環境教育の推進」、取組No.32「低年齢層への普及促進」などを位置付けており、プラスチック資源循環にむけては、効果的・効率的な普及啓発、環境教育などの手法を検討して取組を進めてまいります。</p>	B
25	<p>廃棄物発電はやむを得ず、焼却した結果の産物であり、同じことなら高効率発電は望むところですが、廃棄物発電は目的ではないことを押さえておく必要があると考えます。</p> <p>(同趣旨ほか4件)</p>	<p>第4章2「対応の方向性」において、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処理)」としています。</p> <p>対応の方向性に記載のとおり、まずは発生抑制、次に再使用、再生利用、それでもなお残ってしまったものについて、単純焼却を行わず熱回収を行うものとしており、廃棄物発電(熱回収)を優先して処理するものではありません。今後におきましても、より環境負荷が少なくなるよう、ごみの発生抑制や分別の徹底、資源化の取組を進めてまいります。</p>	D
26	<p>容器包装プラスチックの分別率が低いことを受けて、ペットボトルのような店舗回収を検討してどうか。</p> <p>(同趣旨ほか3件)</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、今後についても、自治体として求められる役割を踏まえ、国や事業者の動向等を注視しながら、取組を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
27	<p>プラスチックの資源循環を考えた場合、マテリアルリサイクルの用途開発は今後の重要課題かと思えます。技術開発を官民一体となって行えるような仕組みづくりを検討して欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか3件)</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本方針においては、取組No.36「プラスチックごみの3Rの拡充に向けた調査・研究」を位置付けており、プラスチックごみの3Rの拡充に向けて、国や事業者などの動向等を注視しながら、取組を進めてまいります。</p>	D
28	<p>P31【32 低年齢層への普及促進 学校教育を通じた海洋プラスチックごみへの意識醸成】について、低年齢層への教育は、成人になってからのリサイクル意識に影響があると感じています。リサイクルの大切さを繰り返し教育することが、更なるリサイクル率の向上に繋がると考えます。</p> <p>教育内容については、自治体の取組に加え、民間で行っているリサイクル事業所を紹介することも大切に思います。民間の処理施設の社会科見学も含め、低年齢層への教育・啓蒙に対して民間として協力できればと思います。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>取組No.32「低年齢層への普及促進」「学校教育を通じた海洋プラスチックごみ問題への意識醸成」、取組No.33「国や自治体等と連携した広域的な海洋プラスチック対策の推進」を位置付けており、プラスチック資源循環に向けては、多様な主体と連携した効果的・効率的な環境教育や普及啓発などの手法を検討して取組を進めてまいります。</p>	B
29	<p>概要版の本方針の位置づけ①～②について、現在も実施しているが、さらに具体的な取組などを実施してほしい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、いただいた御意見を参考に、今後、「川崎市一般廃棄物処理基本計画(行動計画)」等の見直しを検討してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
30	<p>プラスチックを生分解性ポリマーに変換していくと少なくとも海洋プラスチック汚染が大幅に削減できると考えるが、現状ではコストが課題で使用が拡大していないようなので助成してはどうか。現在進めているごみの分別・資源化では時間が掛かりすぎると思う。(同趣旨ほか1件)</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>国の「プラスチック資源循環戦略」では、生分解性プラスチック等を含めた「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定し、導入を進めるとともに、2020年までに洗い出しのスクラブ製品に含まれるマイクロビーズの削減を徹底するなどの取組を示しています。</p> <p>今後は、自治体として求められる役割を踏まえ、国や事業者の動向等を注視しながら、取組を進めてまいります。</p>	D
31	<p>現状の分別方法でしっかり分別すれば、マテリアル・ケミカルリサイクル 100%を実現できるのかどうかを教えて欲しい。</p> <p>14ページの「熱回収も含めると100%有効利用されている状況」について、熱回収は100%有効活用ではないと思います。この表現は「家庭でプラごみが現状程度あっても、適正処理・有効活用されているのだ」という誤解を与えると思う。</p>	<p>本市では、プラスチック製容器包装の分別収集後、容器包装リサイクル法の基準に従い選別作業を行っており、選別作業後にリサイクル業者に引き渡し、マテリアル・ケミカルリサイクルがされております。しかし、第3章1「家庭系のプラスチックごみ(一般廃棄物)排出状況の記載のとおり、約60%が適正に分別されておらず、焼却処理(熱回収)されている状況になっております。</p> <p>本方針では、第4章2「対応の方向性」において、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処理)」としています。</p>	D
32	<p>P15:事業系ごみについて、資源化率が48%、焼却(減量)化が31%とあり、こちらは熱回収もされていないことが書かれています。最終処分量も含め、こちらの有効活用については、取り組みを進めていく必要性について書かれていますが、具体的なことが一切ないので、このままでは何ら対策なく過ぎてしまうことが懸念されます。あらためて、具体的な取り組みについて検討してください。</p>	<p>取組No.11「事業系プラスチックごみの3R及び適正処理の推進」を資源化推進の取組として位置付けており、事業系プラスチックごみの焼却処理量の削減に取り組む等、3Rを推進してまいります。また、今後の国のプラスチック資源循環の具体的な施策の検討動向等を踏まえながら、いただいた御意見を参考に、今後、「産業廃棄物処理指導計画」等の見直しを検討してまいります。</p>	C

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
33	<p>P25：取り組み3「イベント等におけるプラスチック代替製品の活用」ですが、使い捨てプラスチック容器をやめて、リユース食器を活用することだと思います。明確に具体的な事例を明記して、リデュースの取組を促進すべきと考えます。</p>	<p>取組No.3「イベント等におけるプラスチック代替製品の活用」については、環境イベント時等に配布する啓発品についてプラスチック代替となる紙製品やバイオプラスチック製品等を積極的に活用する取組ですが、発生抑制は非常に重要な取組であることから、社会状況等の変化や事業者などの動向を注視しながら、取り組んでいくこととしております。</p>	D
34	<p>P27【8 ごみ発電事業等の余熱利用の推進】、【9 廃棄物発電の新たな活用法の検討】について、今後のごみ発電の高効率化、余熱の有効利用、また、廃棄物発電のEVごみ収集車への活用等、今後期待される取組み内容に同意・同感します。</p>	<p>プラスチック資源循環に向けては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。</p>	B
35	<p>P30【26 環境産業との連携】、【27 市民・事業者や、他都市などの多様な主体と連携した取組】について、環境産業との連携、市内事業者との連携、とあります。本市の強み・特徴でも記述があるように、川崎市はエコタウンをはじめ環境技術を有する企業を多く抱えています。プラスチックの資源循環を強化するために、さらなる連携を望みます。</p>	<p>第4章1「基本的な考え方」において、「環境意識の高い市民・事業者との連携や優れた環境技術・産業の活用を図ることにより、グリーンイノベーションの誘発など、大きな発現を目指す」としています。また、取組No.26「環境産業との連携」、取組No.35「エコタウン推進事業の実施」などの事業者連携の取組を位置付けており、今後についても、環境産業や市民団体等と連携した取組を進めてまいります。</p>	B
36	<p>概要版で廃棄物発電の活用による二酸化炭素排出量の大幅な削減が謳われているが、本当にそうなのか。理由が分からない。</p>	<p>廃棄物発電は、焼却する廃棄物のうち、生ごみなどのバイオマス分が温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーに該当します。また、バイオマス以外の焼却するプラスチック類等も再生可能エネルギーには該当いたしません。二酸化炭素排出量が0（ゼロ）の電気として位置付けられておりますので、発電した電気を市域で活用することにより二酸化炭素排出量の大幅な削減が可能となります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
37	<p>No.2 庁内の率先行動とありますが、7区役所や市民館も含む川崎市施設全体なら効果は絶大だと思うので、大いに推進してください。</p> <p>特に「会議でのペットボトル原則禁止」は「市民館などで市民も PET ボトル使用を控える指導を行う」を追記してください。</p> <p>「本庁舎などの市有施設に～」は本庁舎などのを削除して「市有施設に～」と書いてください。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>取組No.2「グリーン購入の促進及び庁内の率先行動推進」については、市自らが先導的に取り組み、率先行動を示すことで、市民、事業者等の取組を促すために実施するものです。</p>	D
38	<p>No.3 イベントなどにおけるは「市や区主催のお祭りなどでリユース食器の導入を推進する。そのための助成制度を見直す」と追記してください。現在の制度ではリユース食器の使用は増えません。検討ください。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>取組No.3「イベント等におけるプラスチック代替製品の活用」については、主に市などが、啓発物を調達する際に活用することとしております。</p>	D
39	<p>No.7 「農業由来の使用済プラスチック適正処理の推進」は取組み概要にかかわれている通り、大いに進めて下さい。ほ場から風に飛ばされるマイクロプラスチックは目に余るものがあります。農業資材の先進開発も必須だと思います。</p>	<p>本市では、農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性と調和しながら環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の推進を行い、実証栽培展示ほ場での調査や農業者向け技術講習会を開催しております。</p> <p>これらの取り組みを通じて、プラスチックごみの適正処理に関する啓発を行うとともに、環境保全農業の実証・実践を行う農業者に向け、資材の購入費の一部を補助することにより、生分解性フィルムの利用促進を図っております。</p>	D
40	<p>方針の体系図の地球温暖化や海洋汚染問題を早め早めに取組を進めてほしい。非常に難しい問題ですが全世界が大変な時がくると思う。</p>	<p>プラスチック資源循環に向けては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。</p>	B
41	<p>当面の取組NO1～36の取組を実施しているものもあるが、さらに進めてほしい。</p>		

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
42	水環境中のプラスチックごみ実態把握、下水処理過程のマイクロプラスチックの実態把握について、家庭や事業所などで排出されたものは適切に処理されるが、プラスチック製品が使用時や風化等により下水に流れていくものも多いはず。実態を知りたい。	取組No.22「水環境中のプラスチックごみに係る実態把握」、取組No.23「下水処理の過程におけるマイクロプラスチックの実態把握」の取組を推進することにより、マイクロプラスチックの実態把握に努めてまいります。	B
43	水環境保全の取り組みをぜひ推進してください。マイクロプラスチックの問題に向けても、まずは身近の所から、何が水環境を汚染するのか、きちんと知ることが重要です。	取組No.22「水環境中のプラスチックごみに係る実態把握」、No.29「水環境保全のための啓発イベント等の開催」を位置付けており、マイクロプラスチックの実態把握等の取組を行うとともに、マイクロプラスチックを含め、水環境保全に向けた情報発信や普及啓発の取組を進めてまいります。	B
44	従来の石油系プラスチック素材に依存しない、バイオマスプラスチックの研究開発と実用化を推進するため、川崎市に立地する多様な研究機関や開発企業の技術的蓄積を活用することを位置づけるべきと思う。	第4章1「基本的な考え方」において、「環境意識の高い市民・事業者との連携や優れた環境技術・産業の活用を図ることにより、グリーンイノベーションの誘発など、大きな発現を目指す」としています。 また、取組No.26「環境産業との連携」、取組No.27「市民・事業者や、他都市など多様な主体と連携した取組」などを位置付けており、環境産業や市民団体等と連携した取組を進めてまいります。	B
45	プラスチック製容器包装の分別に関しては、パック物を利用する機会の多い人対象に親子環境教室などを定期的で開催して、資源物の分別作業や分別体験の経験を積ませることもありかと思えます。	取組No.32「低年齢層への普及啓発」、「学校教育を通じた海洋プラスチックごみへの意識醸成」などを位置付けており、出前ごみスクール等の様々な機会を捉え、普及啓発、環境学習の取組を進めてまいります。	B
46	海洋プラスチックごみはニュースなどで目にするが市民理解度も必要と思う。	取組No.32「学校教育を通じた海洋プラスチックごみへの意識醸成」、取組No.33「国や他自治体等と連携した広域的な海洋プラスチック対策の推進」を位置付けており、海洋プラスチックごみの環境学習、情報発信の取組を進めてまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
47	プラスチックごみの分別と資源化が完全マッチする様、市民・事業者への徹底した啓蒙が必要である。	取組No.31「SNSや啓発動画を活用した新たな普及啓発・環境教育の取組の推進」などを位置付けており、普及啓発、環境学習等の取組を進めてまいります。	B
48	市内で発生したプラスチックをわざわざ他都市で処理するのではなく、市内の事業者を活性化させることにより、プラスチックの無駄な輸送も削減でき、市の理念・対応方針にも合致するのではないかと考えます。	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本方針においては、取組No.35「エコタウン推進事業の実施」などを位置付けており、それらの取組を通じて市内環境産業の活性化に向けた取組を検討してまいります。</p> <p>また、市で分別収集したプラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づき入札が行われており、入札結果によっては、必ずしも市内事業者で処理がされていない状況となっています。</p>	D
49	プラスチック資源生活に欠かせない問題ですが、いかにして、少使用で生活できるかですが、まず飲料するカップを紙コップへ切り替えてはどうか？	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本方針においては、取組No.1「マイバック・マイボトルの利用促進や製品の適正包装の推進」を位置付けており、給水スポットの導入など、市民、事業者、行政の協働や創意工夫による様々な手法を通じてワンウェイプラスチックを削減し、環境配慮型ライフスタイルの確立を図る取組を進めていくこととしております。</p>	D
50	使い捨てプラスチックの削減という意味では、市庁舎や市民館なども含め、多くの店舗・事業者やビルディングにおいて、雨の日にプラスチック製の「使い捨て傘袋」が大量に提供されていますが、ほぼリサイクルもされずに焼却されているようです。まず市から、これを廃止することを検討してください。	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>今後についても、ワンウェイプラスチックの削減に向け、自治体として求められる役割を踏まえ、国や事業者の動向等を注視しながら、取組を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
51	プラスチック製容器包装の分別率向上などは、これまで対策をとってもなかなか実現が難しいので、もう一つ突っ込んだ対策がほしいです。	プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、いただいた御意見を参考に、今後、「川崎市一般廃棄物処理基本計画(行動計画)」等の見直しを検討してまいります。	C
52	廃棄物減量指導員との連携もこれまでやってきたもので、これももう一つ突っ込んだ対策がほしいです。		
53	プラ系ゴミについては、市民の理解を深めるためにPR活動を強化する必要がある。 市民に対しては広報で、子供達には学校教育の中で取り扱い、理解を深めることによって子供達も含めて市民の自覚的、積極的な取り組みが期待できる。	取組No.31「SNS や啓発動画を活用した新たな普及啓発・環境教育の推進」、取組No.32「低年齢層への普及促進」などを位置付けており、今後も、内容については、精査しながら、より効果的・効率的な普及啓発、環境教育などに取組んでいくこととしております。	D
54	たばこ、ガムなどのポイ捨て禁止条例で罰則が広く知れ渡り、歩きたばこやたばこの吸い殻が減っていったことを受けても、ペットボトルやプラスチックを含む罰則のあるポイ捨て禁止条例を設けることが必要な時代となっているのではと考えます。	取組No.18「ポイ捨て防止に向けた取組の推進」を位置付けており、主要駅周辺での啓発・清掃活動等の取組を推進し、意識啓発やモラルの向上を図ってまいります。	B
55	買い物用ポリ袋有料化によりマイバッグは、浸透してきましたが、その他のプラ容器も代替えできることを市民に知らせて欲しいです。ラップの代わりに繰り返し使えるシリコンラップや蜜蝋ラップ、トレイの代わりに経木や葉蘭・竹皮・笹の葉など、昔は使われていたのに今はあまり使われなくなってしまったものなど、プラスチックをなるべく使わない生活の提案を市民にしてほしいです。マイバッグと共に風呂敷の使い方を広めるのもいいと思います。	本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。 本方針においては、取組No.1「マイバック・マイボトルの利用促進や製品の適正包装の推進」を位置付けており、給水スポットの実証事業など、市民、事業者、行政の協働や創意工夫による様々な手法を通じてワンウェイプラスチックを削減し、環境配慮型ライフスタイルの確立を図る取組を進めていくこととしております。	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
56	<p>ごみの出し方を、細かく見直していくことも必要です。スーパーの袋が有料になったことで、買物客が無料の小袋をたくさん持って行くようになったのは、ごみを出すのに必要だからです。生ゴミの出し方の工夫、生ゴミの堆肥化の推進、などを検討してください。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>ごみの出し方や生ごみの堆肥化の推進については、「川崎市一般廃棄物処理基本計画(第2期行動計画)」において、「ごみの排出ルール周知徹底」、「生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進」を位置付けており、今後についても、地域と連携したごみの排出ルールの徹底や生ごみ減量化・リサイクルの講習会等の取組を進めてまいります。</p>	D
57	<p>紙袋を推進してください。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本方針では、取組No.3「イベント等におけるプラスチック代替製品の活用」を位置付けており、プラスチック代替となる紙製品やバイオプラスチック製品等を積極的な活用に取り組んでいくこととしております。</p>	D
58	<p>川崎区に木質系のバイオマス発電所を稼働していますが、バイオマス発電所と「ごみは資源」「ごみはエネルギー源」の観点から現在稼働している3処理センターの焼却炉の発電・熱回収を一体的・効率的に活用する体制が必要と思います。</p> <p>発電される電力と熱回収は、水素製造や蓄電装置と連携し、公用車などの動力源として活用するシステムを構築すべきである。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>エネルギーを取り巻く環境は、年々刻々と変化していることから、その時々に応じた取組を検討していくこととしております。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
59	<p>プラスチックリサイクルとしては、すぐさまマテリアルリサイクルへの移行は難しいと思われます。記載されているようにゴミ発電の効率化、余熱の有効利用が重要かと思えます。効率的処理、効率的な熱回収を考えた場合、将来的には官民連携した焼却処理もありうるのではないかと。例えば川崎臨海部に最先端技術を駆使したRPF発電事業のようなものを民間委託（一廃/産廃同時処理）で行い、地域エネルギーの供給源として活用することも考えられると思えます。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本方針の「対応の方向性」では、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷が少なくなるよう優先順位を考慮して実施する(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分)」としており、まずは発生抑制を優先に取り組んでまいります。廃棄物発電では、発電のために廃プラスチック等を燃焼させているのではなく、分別・リサイクル等を行った後、燃やす以外処理できないものを焼却したエネルギーを活用して発電しております。引き続き、廃棄物行政の動向を踏まえながら、脱炭素社会の実現に向けて総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。</p>	D
60	<p>発電効率は100%ではなく20%未満ではないでしょうか。100%利用するには、温水地域の工場や住宅に供給するなどの取組が必要といわれています。</p>	<p>御指摘のとおり、廃棄物発電の発電効率は令和5年度稼働予定の橋処理センターでも20%程度となっております。今後におきましても、エネルギーの有効活用、脱炭素社会の実現に向けて総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。</p>	D
61	<p>ペットボトルやプラスチックごみは本当にリサイクルされているのか？実際は燃やしているのではないかと。廃棄物発電の熱量を上げるためにプラスチックごみやペットボトルも投入していると聞いているが、実際はどうなっているのか。</p>	<p>第3章「プラスチックごみに関する本市の状況等」に記載のとおり、分別収集されたペットボトルとプラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法の制度により、リサイクルされております。しかし、プラスチック製容器包装の一部については適正に分別されておらず、普通ごみに混入しており、結果としてごみ焼却処理施設において焼却処理(熱回収)されている状況となっております。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
62	「経済的手法の導入の検討」も廃棄物削減の観点から必要と考えます。記載してください。	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>経済的手法については、ごみ全体に係ることから、一般廃棄物処理基本計画(第2期行動計画)において具体的施策の一つとして「効果的な経済手法の研究」を位置づけております。</p>	D
63	基本施策Ⅰ・Ⅱ・Ⅳについて、環境に配慮した生活をする人と、全く行わない人との格差が生じている時代でもあり、特に若者(に限りませんが)や児童を含む若年者のポイ捨てがマイクロプラスチック問題にもつながっていると考えます。広報だけでなく、小学4年生の環境学習時にポイ捨てが海を汚染してマイクロプラスチックにつながり、いずれは自分の健康や生活を脅かすということも教えていくことが重要です。	<p>取組No.32「低年齢層への普及啓発」、「学校教育を通じた海洋プラスチックごみへの意識醸成」などを位置付けており、様々な機会を捉え、普及啓発、環境学習の取組を進めてまいります。</p>	B
64	基本施策Ⅴについては、他の都市の先鞭となるような誇れる低炭素社会や自然共生社会の取り組みを期待しています。	<p>プラスチック資源循環にむけては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。</p>	B

(3) 目標に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
65	<p>全体を通して、数値目標がないのは評価できないと思います。使い捨てのプラスチック削減が一番の当面の課題ですから、削減目標として国の 25%を上回る値を設定して下さい。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>	<p>目標値については、国のプラスチック資源循環戦略のマイルストーン「2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制」を踏まえ、かわさきカーボンチャレンジ2050の中で「1人あたりの家庭系ワンウェイプラスチック25%削減」を2030年の指標の例として整理しております。</p>	D
66	<p>P23「事業系プラスチックごみ処理」への対応について</p> <p>「事業系プラスチック焼却量の削減」や「プラスチック高度リサイクル施設の設置を促す」とあります。</p> <p>川崎市の取組を市民や事業者により分かりやすくするためにも、川崎市としてのマテリアルリサイクル率、ケミカルリサイクル率の目標値を示されることを推奨します。</p>	<p>プラスチックごみを取り巻く環境は近年急激に変化しており、今後も様々な動きが予想されるため、今後、プラスチック資源循環との関連性が特に強い「川崎市一般廃棄物処理基本計画（行動計画）」等の改定のタイミングで本方針の内容を反映し、国の動向等を踏まえた具体的な取組などを位置付けていくこととしています。</p>	

(4) その他

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
67	<p>自治体の負担の増加が懸念されますが、容器包装リサイクル法の問題点として、事業者負担に比して自治体負担が大きいことがあがっています。将来的にはこの様な課題を解決すること、含めて、EPR(拡大生産者責任)の原則の下で、廃棄物を削減していくことが重要と考えます。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本市においても、自治体として求められる役割を踏まえつつ、国や事業者の動向等を注視しながら、取組を進めてまいります。</p>	D
68	<p>各資源化施設にて体験を含めた環境教室も定期的に行っていますが、なかなか行きにくいところもあります。</p> <p>エコ暮らし未来館などで行っているイベント時に最寄駅からシャトルバスか、直通のバスが運行されることができれば参加される個人やグループ、団体が増えるのではないかと思います。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>本方針においては、取組No.28「既存広報媒体や環境啓発施設を活用した環境イベント等の開催」を位置付け、環境啓発施設を活用した取組を推進しており、今後も、より参加しやすい体制づくりや啓発内容等の検討していくこととしております。</p>	D
69	<p>イベントについては、川崎市内の各事業所や学校にも呼び掛けることができ、ポイ捨てが将来の自分たちの生活に関わってくるということが認識できる良い機会となると考えます。案内や講義にはぜひポイ捨てやマイクロプラスチック、海ゴミのことまでふくめていただきたい。</p>		
70	<p>食品トレーには、模様や柄が色々あって、なんの必要があるのか不思議です。ありのままの無色(白色)で、形態も最低限度にして全国統一したら良いと思う。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p>	D
71	<p>プラスチックの包装紙の有料化は大いに賛同します。特に、昨今の若い世代の人達は資源が将来的に枯渇し日常の生活に影響を及ぼすという理解が殆んどないのではないかと。メーカーの過剰包装は目に余るものがあります。資源のムダを考えればぜひ節減の方策も考えて欲しいと思う。日常の生活の無駄を省いて文化的な生活を送れることを切望します。</p>	<p>国の「プラスチック資源循環戦略」では、分別やリサイクルが容易な環境配慮設計や再生素材、バイオプラスチック利用などが促進される仕組みを検討するとしておりますので、今後も国や事業者の動向等を注視しながら、自治体として求められる役割を踏まえつつ取組を進めてまいります。</p>	

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
72	<p>科学、技術が進む中、SDGs12のつくる責任を検討し、つかう責任は消費者も意見を述べ、双方の風通しがよくなるような場があればと思います。</p>	<p>本方針については、循環型社会の実現や脱炭素化に向けたプラスチックごみに関する基本的な考え方や当面の取組等について整理したものです。</p> <p>国の「プラスチック資源循環戦略」では、分別やリサイクルが容易な環境配慮設計や再生素材、バイオプラスチック利用などが促進される仕組みを検討するとしていますので、今後も国や事業者の動向等を注視しながら、自治体として求められる役割を踏まえつつ取組を進めてまいります。</p>	D
73	<p>「プラスチックごみ」専用ケース等の集積所への設置を要望します。(ペットボトルや食品トレーが増加し、カゴなどにあふれているケースもあり)</p>	<p>本市では、ペットボトルやプラスチック製容器包装については散乱防止の観点から透明・半透明の袋に入れて排出するようにお願いしております。専用ケースやコンテナについては、集積所の設置スペースの問題やケース等が常時設置されることによる不適正排出などの課題があることから、現状収集体制の中で専用ケースやコンテナ収集を実施していくことは困難ですので、御理解・御協力をお願いいたします。</p>	D
74	<p>地球温暖化が待ったなしの昨今ですが、今年度からレジ袋が有料化となり、大きく削減進むと期待されました。しかしながら周りからはごみの収集に出す際に、ごみ袋は必要のため、スーパーでポリ袋を買わなくてはならないとの声をよく聞きます。</p> <p>せっかく事業者が一步を進めても、市がビニールに入ったごみを収集しているので、その方法をコンテナ式など？に変えるなど大胆に変更しなくては一向にポリ袋は減りません。</p>		
75	<p>中小の共同住宅に係る不動産業者への「ごみ」に関する協力依頼を要望します。(一戸建てと混在のエリアでは「ごみ出しの場所」のみを聞いて出す入居者があり、入居時に「ごみ出しルールなどの配布協力が実現すればどうか)</p>	<p>本市では、ごみの分別排出方法などを記載した「資源物とごみの分け方・出し方」の冊子を発行しており、区役所での転入手続きの際に配布を行っております。また、不動産業者等と連携し、入居時等に情報提供や冊子の配布について協力していただいております。</p> <p>今後についても、資源物とごみの分別ルールの徹底及び排出マナーの向上に向けて、効果的・効率的な普及啓発に努めてまいります。</p>	D
76	<p>プラスチックごみの分別回収は、一般家庭(良識的な人)には普及されてきているようですが、一部の人は分別せず(燃やすごみに入れ)困ったものです。アパートの住民などは、オーナーや不動産店がしっかりと説明してほしいと願います。</p>		

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
77	川崎市の他区役所へ用事で行ったとき、入口に、集まったプラスチックから長椅子を作ったものですのでご利用くださいと書いてあり、利用できたことがありがたかった。現在、地震や水害が多く、予備として靴下、手袋や段ボールでベット作成のように、プラスチックで造れたとなればと思います。	プラスチック資源循環に向けては、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取組を進めてまいります。	E
78	レジ袋ではトウモロコシ由来のプラスチック30パーセントを含むものが無料になっていますが、規制対象外といっても70パーセントは規制されなければいけないものなのに納得しがたいです。	国の「プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン」では、バイオマス素材配合率が25%以上のもものは、CO2総量を変えない素材であり、地球温暖化対策に寄与するため、有料化の対象外となっております。	E
79	川崎市に「プラスチック工場」はどの位あるのか。(主にペットボトルやそれにもなう製品)	本市の平成30年工業統計調査結果では、日本標準産業分類(総務省)において、「中分類18-プラスチック製品製造業」に分類される事業者が、市内で63事業所となっております。	E